

2016年9月

製造販売元  **日新製薬株式会社**
山形県天童市清池東二丁目3番1号

エチゾラム錠 0.25mg「日新」
エチゾラム錠 0.5mg「日新」
エチゾラム錠 1mg「日新」
向精神薬指定に関するご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、平成28年9月14日付 政令第306号「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令」が公布され、下記弊社製品が**向精神薬（第三種向精神薬）**に指定されましたのでご案内申し上げます。

本政令の**施行期日**は**2016年10月14日**（公布の日から起算して30日を経過した日）となっており、施行期日より**向精神薬（第三種向精神薬）**の取り扱い及び保管に基づく管理が必要となります。

また、**向精神薬**の指定に伴い、**投薬期間の上限**が設けられる予定となっております。投薬期間の上限につきましては、厚生労働省より告示され次第、改めてご案内申し上げます。

謹白

記

対象製品	エチゾラム錠 0.25mg「日新」 エチゾラム錠 0.5mg「日新」 エチゾラム錠 1mg「日新」
分類	向精神薬（第三種向精神薬）
施行期日	2016年10月14日

以上